

令和6年度
新規事業

すべての子どもの進学に向けた
挑戦を後押しします！

大学等受験料 支援事業補助金



どのような支援が 受けられるの？

ひとり親世帯や低所得子育て世帯の子どもを対象に大学等を受験する際の受験料を補助します。

大学・短期大学・専門学校・ 高等専門学校(4年時)

の入学試験の受験料

補助上限 **53,000円**
(子ども一人当たり)

※ 令和5年度は35,000円

どのような方が 支援を受けられるの？

申請日において、大学等受験生(20歳未満)を養育する親等(山口県内に在住)で、次のいずれかに該当する方が対象です。

- ① 児童扶養手当受給世帯
- ② 住民税非課税世帯

※児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準にあるひとり親世帯や祖父母等による養育者家庭も対象となります。

※児童養護施設に入所している子どもも対象となります(申請者は施設長)。

**対象
経費**

令和6年4月1日から令和7年3月14日までに支払った、子どもの**大学等受験料**(※振込等手数料は含みません。)



申請期間

令和6年9月17日(火)～令和7年3月14日(金)

☑️ ご相談・お問い合わせ先 _____    

山口県大学等受験料応援事務局 (山口県母子・父子福祉センター内)

〒753-0814 山口市吉敷下東3丁目1-1

TEL: 083-902-3318 FAX: 083-923-2499

E-Mail: y-bosi-juken@shirt.ocn.ne.jp

☑️ 補助金交付申請入力フォーム _____  

山口県大学等受験料応援事務局HP

<https://yamaguchi-boshi.jp/jyukenyoushou-ouen>

上記URLまたは右記二次元コードよりアクセスの上、
フォームにてご申請ください。

